京都市 CITY OF KYOTO　京都司法書士会

いずれも **無料**

第3回 司法書士による「相続・遺言セミナー」及び「登記・法律相談会」

この度、京都市及び京都司法書士会では、「相続・遺言セミナー」を開催します。

また、相続や遺言書の手続、売買手続や不動産登記といった日々の暮らしの中でお困りの様々なことについてお答えする「登記・法律相談会」も開催します。

司法書士による「相続・遺言セミナー」

日 時　令和8年12月24日(木)
午後1時30分～午後2時45分（受付･開場：午後1時から）

講 師　京都司法書士会所属司法書士　吉田　友祥　氏

申込期間　令和8年12月1日(火)～12月15日(火)
申込先：京都市消費生活総合センター
※　申込方法は、裏面を御覧ください。

定 員　先着30名

テーマ　相続も住所変更も放置は危険！～登記義務化制度と相続のキホン～

司法書士による「登記・法律相談会」

日 時　令和8年12月24日(木)　午後3時～午後5時
(受付時間　午後1時～午後1時30分、午後3時～午後4時30分)
※　相談時間は、1組当たり20分程度

申込方法　予約不要(先着順)

定 員　18組

会場　中京区役所4階　第1研修室

〒604-8588
京都市中京区西堀川通御池下る
西三坊堀川町521番地
(地下鉄二条城前駅下車徒歩約3分又は市バス堀川御池下車すぐ)
※ 駐輪場(自転車･バイク)あり。

一般来庁者用の駐車場はありませんので、
公共交通機関を御利用ください。



◆**申込方法**　参加希望者は、ＦＡＸ又はホームページの送信フォームから、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先　**京都市消費生活総合センター**

こちらから
アクセス
できます！

ＦＡＸ　075－366－2259
※送信間違いがないよう御注意ください。

ホームページ　送信フォームを御利用ください。
https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000358338.html

※　先着 30 名となっていますので、定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～

宛先：京都市消費生活総合センター（問合せ先　０７５－３６６－２２５０）
ＦＡＸ：０７５－３６６－２２５９

※　本用紙に必要項目を記入後、ＦＡＸしてください。
受付後、センターから受付完了の連絡は致しませんので御了承ください。
定員に達してお席が用意できないときのみ御連絡いたします。

司法書士による「相続・遺言セミナー」
FAX用申込用紙
（申込期間：１２月１日～１２月１５日）

次のとおり、司法書士による『相続・遺言セミナー』を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな ※御家族で参加される場合は、お席の確保がございますので、参加される方全員のお名前の記入をお願いいたします。
電話番号 **（連絡先）**	

※　本用紙に記入いただいた個人情報は、司法書士による「相続・遺言セミナー」に関すること以外に使用することはありません。

京都市♥地域コミュニティ活性化

SDGs未来都市 京都

この印刷物が
不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター
令　和　８　年　１　１　月　発　行
京都市印刷物第０８１７６９号